

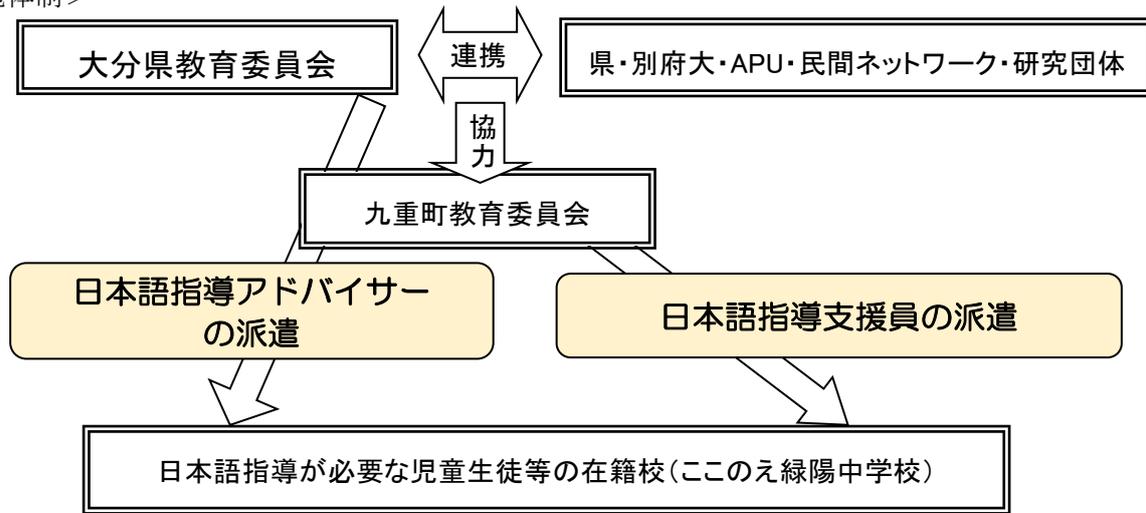
令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 九重町 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

<実施体制>



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事10名、
 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、
 立命館アジア太平洋大学言語教育センター教員、別府大学日本語教育担当教員、
 おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局、
 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局

合計50名

(日本語指導支援員派遣)

・対応言語は、英語・フィリピン語。 ・教員免許の有無は問わない。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

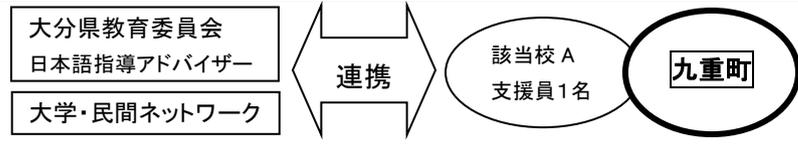
(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 日本語指導者養成研修・連絡会等への参加
 - 8月…帰国・外国人児童生徒等への指導支援研修
 - 10月…日本語指導支援員研修
 - 12月…日本語指導者養成・スキルアップ研修

散在地域かつ要支援生徒1名のため県が開催する研修等に参加し、小グループで協議等を実施

(2) 学校における指導体制の構築

- 帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーに、DLA や学校の体制づくりについて指導を仰いだ。
- 新規受け入れのあった学校【来年度支援対象校】において、APU に協力いただき、多文化共生社会についての特設授業を行った。(当該児童の保護者にも参加いただいたことで、保護者のネットワーク作りもできた)



- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 - 日本語指導者養成・スキルアップ研修等に(年3回)参加し、「特別の教育課程」に基づく指導実践を共有。
 - 実施状況調査(年2回)で、「特別の教育課程」・「個別の指導計画」の作成状況・進捗状況の把握。
- (4)成果の普及
 - 成果や実践事例について、各種研修会や連絡会等で発信・交流。
- (5)学力保障・進路保障
 - 学校は高等学校入学者選抜試験に対応した学習言語の確実な習得に向けた「個別の指導計画」を作成し、計画に基づく指導体制を構築。
 - 学校は外国にルーツを持つ生徒とその保護者に対し、日本の教育制度や高等学校入学者選抜制度について理解してもらうため、進路ガイダンスを開催。
 - 日本語指導支援員は、入試に必要な科目における学習言語の習得を目標とした指導支援を実施。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
 - 日本語指導が必要な児童生徒の在籍校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を実施。
 - 支援員のスキルアップのため、年間2回の研修会に参加。
 - 1人(2時間×40週)の日本語指導支援員を派遣。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 - 【日本語指導者養成研修・連絡会等への参加】
 - 成果
 - ・散在地域かつ、日本語指導支援員の配置が1名であるため、各種研修会等への参加は、指導方法の工夫・改善に有益であった。他地域との実践交流により、日本語指導支援員のスキルアップやネットワーク拡大につながった。
 - △課題
 - ・課題は日本語指導に携わる人材の育成である。教員・支援員を含め、今後さらに多くの帰国・外国人児童生徒等の受け入れが予測されるため、それに対する備えが必要である。
 - (2) 学校における指導体制の構築
 - 成果
 - ・学校・関係団体・自治体との連携による事業の教育的効果がみられた。多文化共生社会の実現には、学校・家庭・地域・自治体・関係団体の連携、協働が必要である。
 - ・現在支援中の生徒に関して、アドバイザー等より受験指導について助言を受け、指導に生かした。
 - △課題
 - ・来年度支援対象児童(今年度新規転入)について、日本語指導アドバイザーの派遣を申請し、適切な支援の在り方について助言を求める必要がある。
 - (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 - 成果
 - ・年間計画を立てることで、先を見通した指導を行なうことができた。
 - ・生徒の実態に合わせた適切なカリキュラムとなるよう、学校・日本語指導支援員・町教委で連携して作成にあたることができた。
 - △課題
 - ・日本語指導に携わった経験のない教員や日本語指導に関する研修等を受講したことのない教員が大半を占めるため、日本語指導に対する理解が得られない場合がある。特に、入り込みの授業における適

切な支援について、指導に携わるすべての教員が理解を深める必要を感じる。

(4) 成果の普及

○成果

- ・他地域の多くの実践事例に触れることができ、これまでの実践を振り返ることができた。
- ・成果や課題を共有することで、取組の点検を行い、改善につなげることができた。

△課題

- ・取り組み内容を域内の全学校に周知することで、日本語指導の重要性について継続した啓発を行う必要がある。

(5) 学力保障・進路保障

○成果

- ・外国にルーツを持つことが障壁とならない進路指導の充実が図られた。
- ・日本の複雑な教育制度や利用可能な奨学金、入試制度等について、周知することができた。

△課題

- ・進学後の支援の継続について実現できるのか不透明である点。(日本語指導における中高連携)

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・高等学校入学者選抜試験に対応した補充学習の充実が図られた。
- ・日本語指導支援員による専門的な指導により、当該生徒の日本語能力(学習言語)の向上が実現。

△課題

- ・日本語指導が上級学校進学後も継続して行われるような体制づくりが必要である。
- ・急な転入等に対応できる受け入れ体制の構築および指導できる人材の育成を行う必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	0人 (0校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		0人 (0校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き日本語指導支援員について、支援を要する児童生徒の在籍校へ派遣し、支援態勢の強化に努める。
- ・次年度に向けて事業立案の準備を進める。(支援対象在籍校と指導計画等の策定に取り組む)
- ・本事業の実施のみならず、様々なツールを活用し、多文化共生社会実現に向けた取組を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。